（道路交通法施行規則の一部改正）

第二条　道路交通法施行規則（昭和三十五年総理府令第六十号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、対象規定は、その標記部分が異なるものは改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改正後	改正前
別記様式第一の三（第五条関係） 通行禁止道路通行許可申請書 年　月　日 警察署長殿 申請者　住所 氏名 主たる運転者　住所 氏名 車両の種類 ／ 番号標に表示されている番号 運転の期間　年　月　日　時から　年　月　日　時まで 通行しようとする通行禁止道路の区間 やむを得ない理由 第　号 通行禁止道路通行許可証 上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。 条件 年　月　日 警察署長　印 備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。	別記様式第一の三（第五条関係） 通行禁止道路通行許可申請書 年　月　日 警察署長殿 申請者　住所 氏名 主たる運転者　住所 氏名 車両の種類 ／ 番号標に表示されている番号 運転の期間　年　月　日　時から　年　月　日　時まで 通行しようとする通行禁止道路の区間 やむを得ない理由 第　号 通行禁止道路通行許可証 上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。 条件 年　月　日 警察署長　印 備考　１　申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。 ２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。